

## 「令和7年度倉敷市広報チャンネル番組制作業務委託」評価基準書

審査委員会の審査員は、プロポーザル参加事業者から提出された企画提案書の各項目について、本基準により審査及び評価を行い採点する。各評価項目に対して、評価内容ごとに5段階評価（5点：特に優れている、4点：優れている、3点：普通、2点：やや劣る、1点：劣る）とし、加重倍率の記載がある項目は、倍率を乗じたものを得点とする。合計100点満点で評価する。

原則として、審査員全員の合計得点が最も高い提案者を委託候補者として選定するが、同点の場合には、特に優れている（5点）の評価を最も多く得た提案者を選定する。

ただし、審査員全員の平均得点が6割に満たない場合など、選定に妥当性が認められる企画提案がないと判断されるときは、選定しないことも可能とする。

評価項目		評価内容	配点
1	業務全体に対する基本的な考え方・取組方針	企画提案は業務目的に合致しているか。	5
		業務に対して積極的に取り組む意欲があるか。	5
		業務を実施するに当たり、必要かつ十分な知識・技術・ノウハウ等を有しているか。	10 点数×2
2	事業費	必要な経費が計上されており、上限の範囲内で、妥当な金額となっているか。（委託料上限額：2,574千円）	10 点数×2
3	提案内容	仕様を漏れなく提案しているか。	5
		具体性・実現可能性のある提案か。	5
		十分に検討され、分かりやすい提案内容か。	5
		制作本数が基準(12本)を満たしているか。	5
	業務遂行能力	情報の収集・編集能力が十分か。	10 点数×2
		視覚的な効果や表現などの工夫が期待できるか。	10 点数×2
		成果物の精度を高めるためのチェック体制が十分か。	10 点数×2
		倉敷市政や地域の魅力について、効果的な訴求が期待できるか。	5
4	実施体制	業務にあたる人員体制、担当者の専門性が十分か。	10 点数×2
	業務実績	過去5年間の公的機関における類似業務の実績などにより、業務を確実に履行すると認められるか。	5
合 計			100